

中部地整からの情報提供

令和5年3月8日

令和4年12月23日
大臣官房技術調査課

「新・全国統一指標」令和3年度取組状況のまとめ

～建設工事や業務に関する品質確保や働き方改革のための取組状況をまとめました～

改正品確法の理念を現場で実現するため、令和2年度に「新・全国統一指標」及び目標値を決定し、全国の地域ブロック発注者協議会において継続的に審議し、今般、公共発注者が一丸となって建設工事や業務の品質確保や働き方改革に取り組んでおります。

「新・全国統一指標」に係る令和3年度の取り組み状況の結果をとりまとめましたのでお知らせします。

将来にわたる公共工事の品質確保、その担い手の中長期的な確保・育成を図るため、令和元年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行されました。また、令和2年1月に改正品確法を踏まえた「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」の改正を行い、都道府県や市町村を含む全ての公共工事の発注者が適切に発注関係事務を運用し、品確法に定められた発注者としての責務を果たしていくこととしています。

品質確保や働き方改革の取組状況を測る本指標については、引き続き毎年フォローアップしていくとともに、令和6年度の目標値の達成に向け、施工時期の平準化や適正な工期設定等、公共発注者が一丸となって建設工事や業務の品質確保や働き方改革に取り組んでまいります。

記

<新・全国統一指標>

◆工事

①地域平準化率（施工時期の平準化）

国等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率

②週休2日対象工事の実施状況（適正な工期設定）

国等・都道府県・政令市の発注工事に対する週休2日対象工事の設定割合

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）

都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格等の設定割合

◆測量、調査及び設計（業務）

①地域平準化率（履行期限の分散）

国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）

都道府県・政令市の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

※これらに加え、これまでの取組状況を踏まえた地域独自の指標も地域ごとに設定

「新・全国統一指標」掲載ページ (https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000926.html)

【お問い合わせ先】

国土交通省 大臣官房技術調査課 建設技術調整室

TEL：03-5253-8111 直通：03-5253-8220 FAX：03-5253-1536

◆工事 課長補佐 三國谷 基準調整係長 向山（内線 22334、22337）

◆測量、調査及び設計（業務） 課長補佐 中野 情報企画係長 三留（内線 22357、22358）

品質確保・働き方改革のための取組目標 ～新・全国統一指標～

- 令和元年品確法の改正に伴い、公共工事等の品質確保や働き方改革のより一層の推進に向けて、工事だけでなく測量、調査及び設計を含めた取組状況を把握・明確化するため、「新・全国統一指標」を設定、取組を強化。
- これまでの取組状況等も踏まえ、統一指標に加えて、地域毎に「地域独自指標」を設定し、状況に応じた取組も推進。

新・全国統一指標(工事)

①地域平準化率(施工時期の平準化)

国等・都道府県・政令市・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率 (地域ブロック単位・県域単位で公表)

②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)

国等・都道府県・政令市の発注工事に対する週休2日対象工事の設定割合 (地域ブロック単位・県域単位で公表)

※週休2日対象工事:週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交代制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事。
※分母の対象とする工事の見直しを行っており、一部の地域では今後も目標値等の変更を予定している。

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・政令市・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 (県域単位で公表)

※調査対象は、都道府県・政令市は250万円を超える工事(随契除く)、市町村は130万円を超える工事(随契除く)である。

新・全国統一指標(測量、調査及び設計(業務))

①地域平準化率(履行期限の分散)

国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合(地域ブロック単位・県域単位で公表)

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・政令市の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 (県域単位で公表)

地域独自指標

・・・これまでの取組状況を踏まえた指標を地域ごとに設定

【工事】①地域平準化率(地域ブロック単位※)

地域平準化率(件数) = $\frac{4\sim6\text{月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$

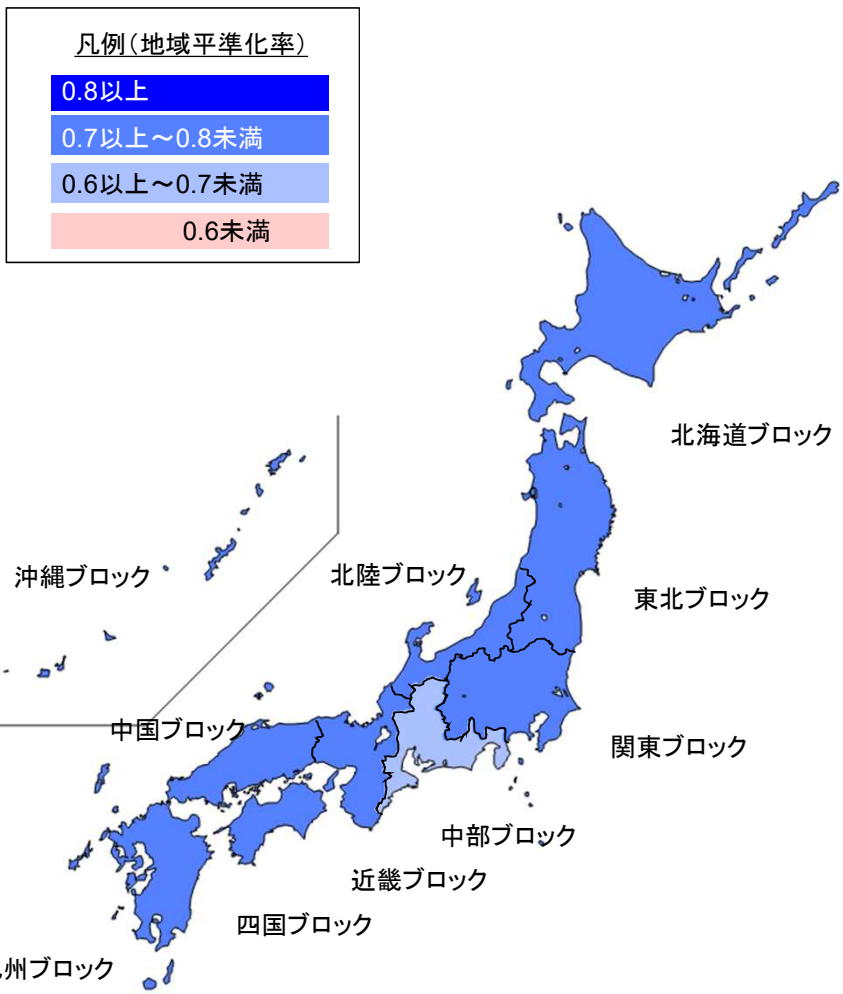
※地域ブロック単位: 地域ブロック管内の国等(国土交通省以外の国の機関を含む)、都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「一般財団法人日本建設情報総合センター
コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対象: 契約金額500万円以上の工事
稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。

■地域平準化率の実績値(R3)



■実績値(R2・R3)と目標値(R6)

地域ブロック	地域平準化率			対象範囲
	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R6)	
北海道	0.72	0.74	0.80	北海道
東北	0.74	0.78	0.75	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.71	0.72	0.80	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.76	0.75	0.80	新潟県、富山県、石川県
中部	0.65	0.68	0.80	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.68	0.72	0.78	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.73	0.76	0.90	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.73	0.78	0.90	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.70	0.74	0.80	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.71	0.75	0.80	沖縄県
全国	0.71	0.73	—	—

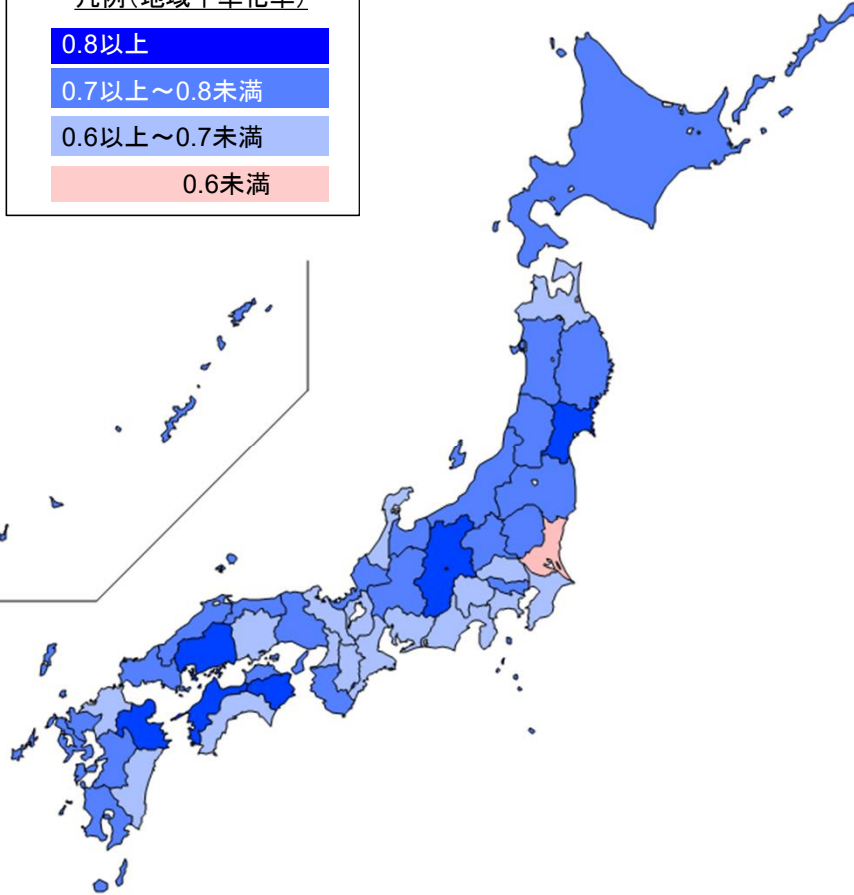
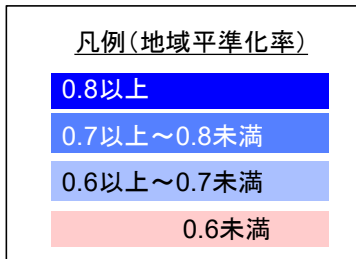
【工事】①地域平準化率(県域単位※)

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{4~6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「一般財団法人日本建設情報総合センター
コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用
対 象:契約金額500万円以上の工事
稼働件数:当該月に工期が含まれるもの

■地域平準化率の実績値(R3)



■実績値(R2・R3)と目標値(R6)

県域	地域平準化率			県域	地域平準化率			県域	地域平準化率		
	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R6)		実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R6)		実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R6)
北海道	0.69	0.70	0.75	石川県	0.69	0.65	0.80	岡山県	0.71	0.69	0.90
青森県	0.63	0.66	0.75	福井県	0.68	0.73	0.76	広島県	0.76	0.81	0.90
岩手県	0.73	0.79	0.80	山梨県	0.73	0.67	0.70	山口県	0.75	0.74	0.90
宮城県	0.79	0.84	0.75	長野県	0.79	0.82	0.75	徳島県	0.65	0.80	0.90
秋田県	0.74	0.77	0.80	岐阜県	0.68	0.74	0.80	香川県	0.75	0.78	0.90
山形県	0.69	0.79	0.75	静岡県	0.64	0.66	0.80	愛媛県	0.77	0.80	0.90
福島県	0.71	0.76	0.75	愛知県	0.60	0.61	0.80	高知県	0.68	0.67	0.90
茨城県	0.63	0.59	0.70	三重県	0.63	0.61	0.80	福岡県	0.66	0.66	0.80
栃木県	0.73	0.70	0.70	滋賀県	0.61	0.65	0.74	佐賀県	0.76	0.75	0.80
群馬県	0.73	0.73	0.70	京都府	0.68	0.66	0.77	長崎県	0.63	0.71	0.80
埼玉県	0.62	0.63	0.70	大阪府	0.63	0.67	0.73	熊本県	0.74	0.77	0.80
千葉県	0.62	0.62	0.70	兵庫県	0.70	0.75	0.82	大分県	0.73	0.82	0.80
東京都	0.74	0.75	0.80	奈良県	0.59	0.66	0.81	宮崎県	0.62	0.69	0.80
神奈川県	0.63	0.67	0.70	和歌山県	0.67	0.73	0.78	鹿児島県	0.71	0.73	0.80
新潟県	0.77	0.76	0.80	鳥取県	0.73	0.71	0.90	沖縄県	0.67	0.72	0.80
富山県	0.74	0.75	0.80	島根県	0.68	0.73	0.90	全国	0.69	0.71	—

【工事】②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)(地域ブロック単位)

週休2日対象工事率 = $\frac{\text{週休2日対象工事件数(公告)}}{\text{週休2日公告対象件数}}$ ※地域ブロック単位: 地域ブロック管内の国等、都道府県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出

週休2日公告対象件数 : 週休2日対象工事の公告対象となりうる工事(全工事件数から災害復旧工事等を除いたもの)のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。なお以前の定義(全工事件数)から見直しを行っている。

週休2日対象工事件数 : 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

対象期間 : 当該年度(4月1日～3月31日)とする。

■週休2日対象工事率の実績値(R3)



■実績値(R2,R3)と目標値(R6)

地域ブロック	週休2日対象工事率			対象範囲
	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R6)	
北海道	0.80	0.88	1.00	北海道
東北	0.62	0.87	0.75	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.44	0.78	1.00	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.67	0.81	1.00	新潟県、富山県、石川県
中部	0.80	0.84	1.00	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.76	0.80	1.00	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.76	0.68	1.00	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.68	0.93	1.00	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.65	0.84	1.00	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.55	0.64	1.00	沖縄県
全国	0.64	0.81	—	

分母の対象とする工事の見直しを行っており、一部の地域では今後も目標値等の変更を予定。

【工事】②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)(県域[政令市]単位)

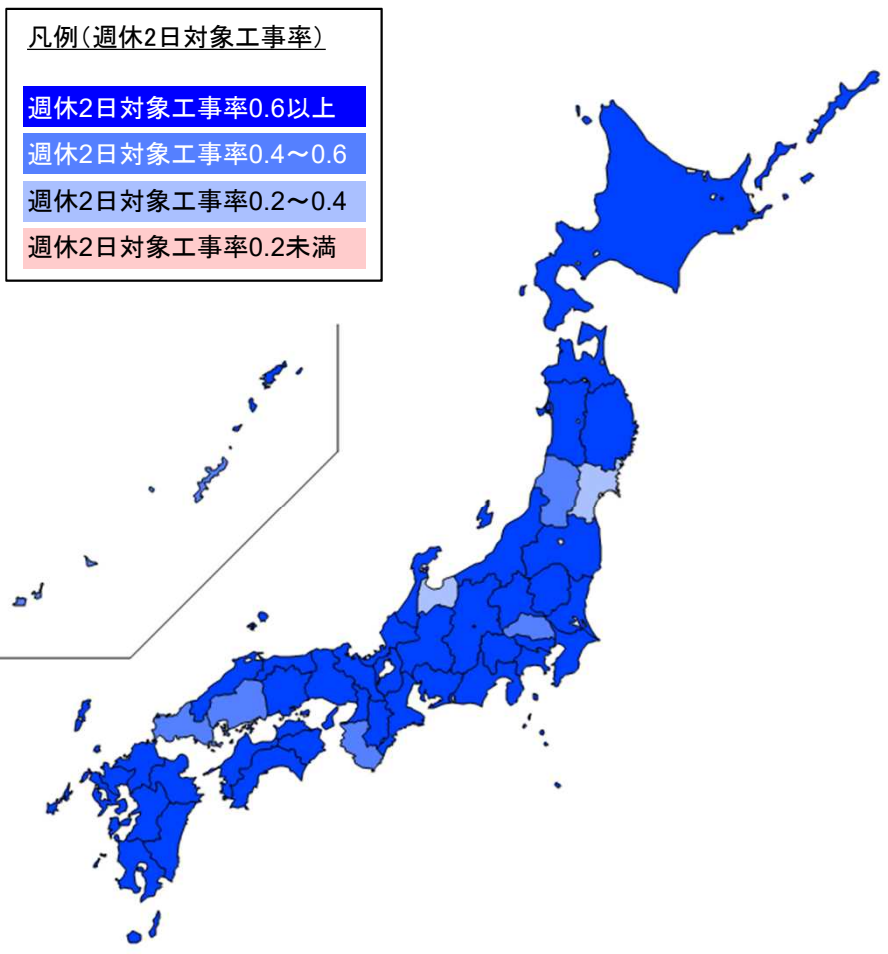
週休2日対象工事率 = $\frac{\text{週休2日対象工事件数(公告)}}{\text{週休2日公告対象件数}}$ ※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出

週休2日公告対象件数 : 週休2日対象工事の公告対象となりうる工事(全工事件数から災害復旧工事等を除いたもの)のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。なお以前の定義(全工事件数)から見直しを行っている。

週休2日対象工事件数 : 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

対象期間 : 当該年度(4月1日～3月31日)とする。

■週休2日対象工事率の実績値(R3)



■実績値(R2,R3)と目標値(R6)

県域	週休2日対象工事率			県域	週休2日対象工事率			県域	週休2日対象工事率		
	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R6)		実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R6)		実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R6)
北海道	0.75	0.84	1.00	石川県	0.99	1.00	1.00	岡山県	0.76	0.81	1.00
青森県	1.00	1.00	0.80	福井県	1.00	1.00	1.00	広島県	1.00	0.56	1.00
岩手県	1.00	1.00	0.70	山梨県	0.58	0.86	1.00	山口県	0.27	0.54	1.00
宮城県	0.03	0.36	0.70	長野県	1.00	1.00	1.00	徳島県	0.53	0.81	1.00
秋田県	0.71	1.00	0.80	岐阜県	0.86	1.00	1.00	香川県	1.00	1.00	1.00
山形県	0.13	0.56	0.80	静岡県	0.88	0.85	1.00	愛媛県	0.75	0.90	1.00
福島県	1.00	1.00	0.80	愛知県	0.76	0.78	1.00	高知県	0.37	1.00	1.00
茨城県	0.59	0.90	1.00	三重県	0.53	1.00	1.00	福岡県	0.30	0.81	1.00
栃木県	0.76	1.00	1.00	滋賀県	1.00	1.00	1.00	佐賀県	1.00	1.00	1.00
群馬県	0.26	0.84	1.00	京都府	0.52	0.75	1.00	長崎県	1.00	1.00	1.00
埼玉県	0.23	0.48	1.00	大阪府	0.78	0.73	1.00	熊本県	0.65	0.75	1.00
千葉県	0.32	0.86	1.00	兵庫県	0.98	0.87	1.00	大分県	1.00	1.00	1.00
東京都	0.77	1.00	1.00	奈良県	1.00	1.00	1.00	宮崎県	1.00	1.00	1.00
神奈川県	0.21	0.80	1.00	和歌山県	0.31	0.59	1.00	鹿児島県	0.73	0.76	1.00
新潟県	0.61	0.80	1.00	鳥取県	1.00	0.68	1.00	沖縄県	0.48	0.49	1.00
富山県	0.26	0.38	1.00	島根県	1.00	0.61	1.00	全国	0.62	0.81	—

分母の対象とする工事の見直しを行っており、一部の地域では今後も目標値等の変更を予定。

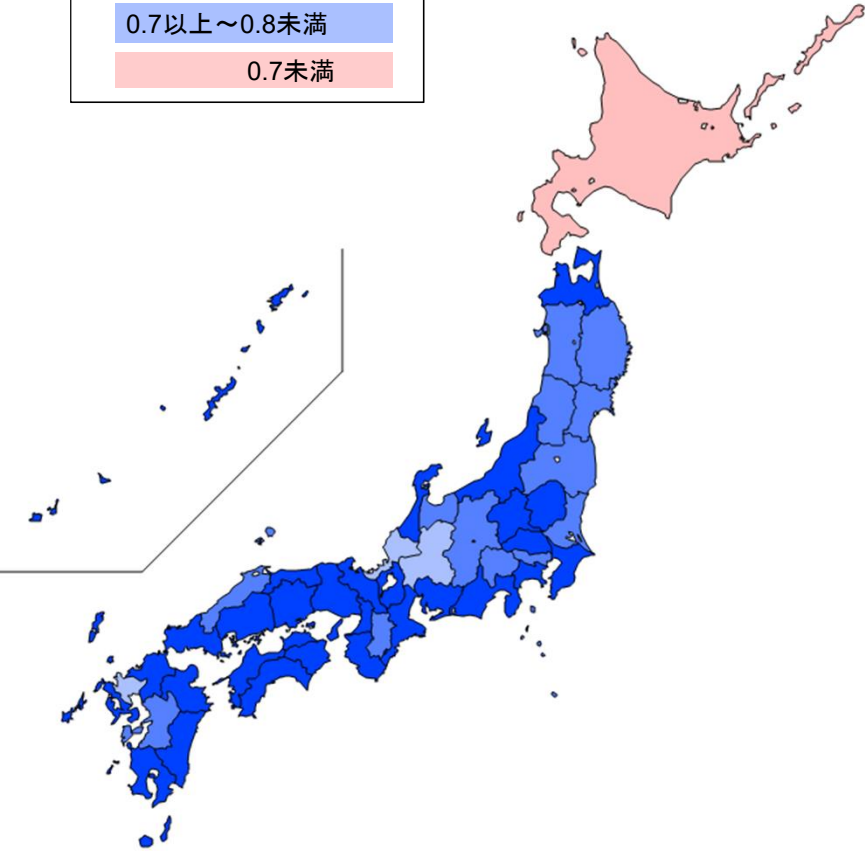
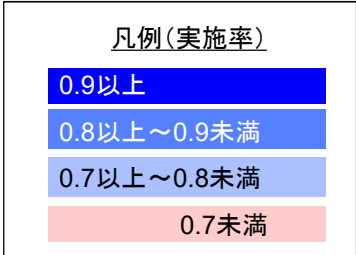
【工事】③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(県域単位※)

$$\text{実施率(件数)} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数}}$$

※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数

※県域単位：各都道府県管内の都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■低入札価格調査基準又は最低制限価格設定割合の基準値(R2) ■実績値(R1、R2)と目標値(R5)※1



県域	実施率			県域	実施率			県域	実施率		
	実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R5)		実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R5)		実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R5)
北海道	0.68	0.68	0.90	石川県	0.92	1.00	1.00	岡山県	0.82	0.97	1.00
青森県	0.91	0.94	1.00	福井県	0.93	0.79	1.00	広島県	0.95	1.00	1.00
岩手県	0.88	0.88	0.90	山梨県	0.88	0.86	1.00	山口県	0.81	0.90	1.00
宮城県	0.86	0.83	0.90	長野県	0.79	0.86	1.00	徳島県	0.84	0.98	1.00
秋田県	0.90	0.88	0.90	岐阜県	0.74	0.73	1.00	香川県	0.73	0.95	1.00
山形県	0.85	0.84	0.90	静岡県	0.90	0.93	1.00	愛媛県	0.95	0.99	1.00
福島県	0.78	0.80	0.90	愛知県	0.90	0.93	1.00	高知県	0.88	0.99	1.00
茨城県	0.76	0.81	1.00	三重県	0.95	0.95	1.00	福岡県	0.90	0.93	1.00
栃木県	0.92	0.96	1.00	滋賀県	0.99	0.96	1.00	佐賀県	0.77	0.74	1.00
群馬県	0.93	0.94	1.00	京都府	0.95	0.96	1.00	長崎県	0.91	0.99	1.00
埼玉県	0.90	0.91	1.00	大阪府	0.97	0.98	1.00	熊本県	0.90	0.88	1.00
千葉県	0.88	0.90	1.00	兵庫県	0.95	0.91	1.00	大分県	1.00	1.00	1.00
東京都	0.87	0.87	1.00	奈良県	0.87	0.82	1.00	宮崎県	0.91	0.96	1.00
神奈川県	0.97	0.97	1.00	和歌山県	0.93	0.95	1.00	鹿児島県	0.93	0.96	1.00
新潟県	0.90	0.91	1.00	鳥取県	0.79	0.93	1.00	沖縄県	0.90	0.90	1.00
富山県	0.76	0.85	1.00	島根県	0.91	0.89	1.00	全国	0.87	0.90	—

※1 目標値は令和6年度の調査で得られる値(令和5年度実績)としている。

【業務】①第4四半期納期率の状況(地域ブロック単位)

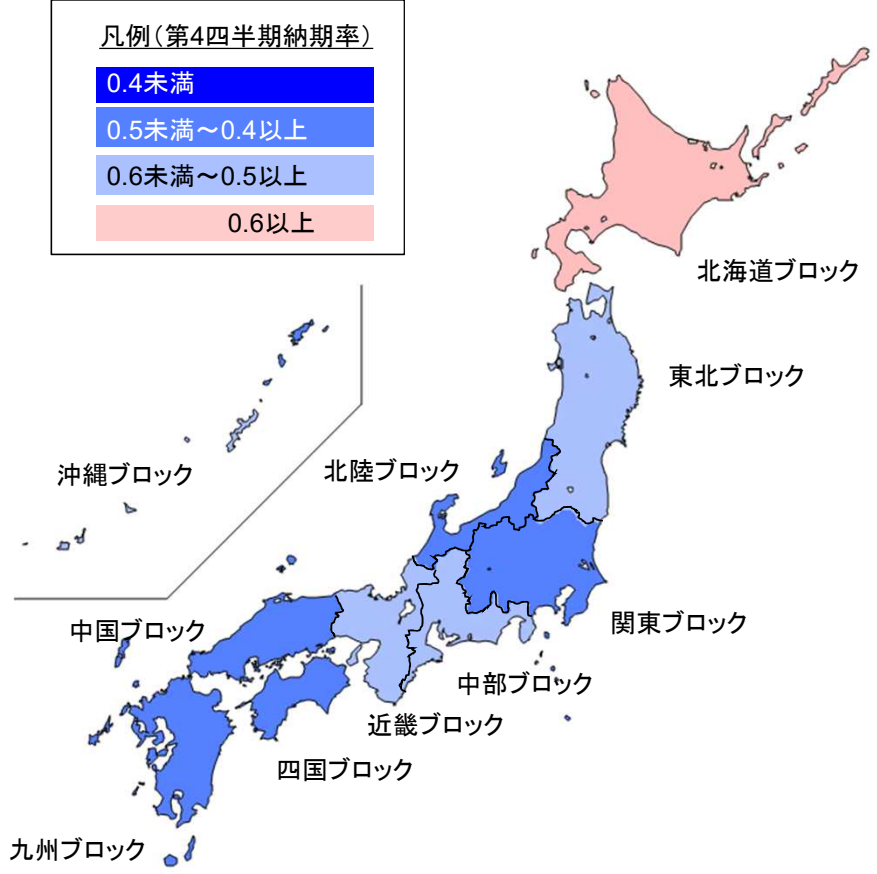
第4四半期納期率(件数) = $\frac{\text{第4四半期(1~3月)に完了する業務件数}}{\text{年度の業務稼働件数}}$

測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務は、「一般財団法人日本建設情報総合センター」のテクリスに登録された業務(1件当たり100万円以上)
 営繕業務は、「一般社団法人公共建築協会」の公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録された業務
 稼働件数: 当該年度に稼働(繰越、翌債等次年度にも渡る業務含)

※地域ブロック単位: 地域ブロック管内の国等(国土交通省以外の国の機関を含む)、都道府県、政令市発注の対象業務を足し合わせて算出

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。

■第4四半期納期率の実績値(R3)



■実績値(R2)と実績値(R3)と目標値(R6)

地域ブロック	第4四半期納期率			対象範囲
	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R6)	
北海道	0.68	0.66	0.50	北海道
東北	0.50	0.52	0.50	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.48	0.49	0.50以下	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.44	0.45	0.40	新潟県、富山県、石川県
中部	0.45	0.50	0.40	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.50	0.51	0.46	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.47	0.49	0.40	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.44	0.48	0.40	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.46	0.45	0.40	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.54	0.50	0.50	沖縄県
全国	0.49	0.50	—	

【業務】①第4四半期納期率の状況(県域[政令市]単位)

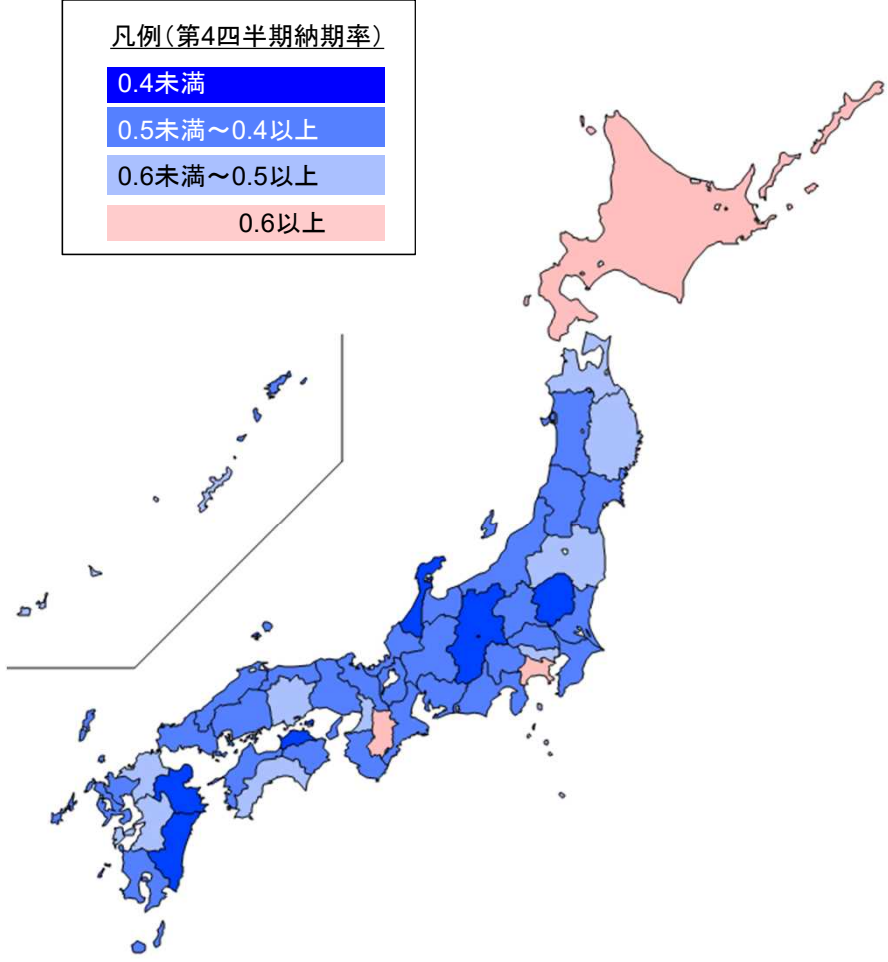
第4四半期納期率(件数) = $\frac{\text{第4四半期(1~3月)に完了する業務件数}}{\text{年度の業務稼働件数}}$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県・政令市発注の対象業務を
足し合わせて算出

測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務は、「一般財団法人日本建設情報総合センター」のテクリスに登録された業務(1件当たり100万円以上)
営繕業務は、「一般社団法人公共建築協会」の公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録された業務
稼働件数:当該年度に稼働(繰越、翌債等次年度にも渡る業務含)

■実績値(R2)と実績値(R3)と目標値(R6)

■第4四半期納期率の実績値(R3)



県域	第4四半期納期率			県域	第4四半期納期率			県域	第4四半期納期率		
	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R6)		実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R6)		実績値(R2)	実績値(R3)	目標値(R6)
北海道	0.68	0.67	0.50	石川県	0.41	0.39	0.40	岡山県	0.48	0.52	0.40
青森県	0.47	0.54	0.50	福井県	0.37	0.41	0.46	広島県	0.47	0.47	0.40
岩手県	0.45	0.51	0.50	山梨県	0.49	0.48	0.50	山口県	0.47	0.49	0.40
宮城県	0.45	0.46	0.50	長野県	0.32	0.38	0.35	徳島県	0.42	0.49	0.40
秋田県	0.47	0.48	0.50	岐阜県	0.41	0.40	0.40	香川県	0.30	0.37	0.40
山形県	0.49	0.46	0.50	静岡県	0.47	0.45	0.40	愛媛県	0.44	0.48	0.40
福島県	0.47	0.50	0.50	愛知県	0.43	0.48	0.40	高知県	0.45	0.50	0.40
茨城県	0.43	0.43	0.40	三重県	0.35	0.44	0.40	福岡県	0.51	0.50	0.40
栃木県	0.37	0.37	0.40	滋賀県	0.47	0.43	0.46	佐賀県	0.40	0.41	0.40
群馬県	0.41	0.44	0.40	京都府	0.46	0.48	0.43	長崎県	0.46	0.46	0.40
埼玉県	0.45	0.48	0.50	大阪府	0.56	0.58	0.47	熊本県	0.51	0.50	0.40
千葉県	0.48	0.49	0.50	兵庫県	0.44	0.48	0.46	大分県	0.39	0.37	0.40
東京都	0.56	0.53	0.50	奈良県	0.56	0.60	0.46	宮崎県	0.34	0.35	0.40
神奈川県	0.61	0.60	0.50	和歌山県	0.45	0.48	0.43	鹿児島県	0.40	0.42	0.40
新潟県	0.42	0.44	0.40	鳥取県	0.43	0.48	0.40	沖縄県	0.54	0.52	0.50
富山県	0.40	0.42	0.40	島根県	0.43	0.48	0.40	全国	0.47	0.48	—

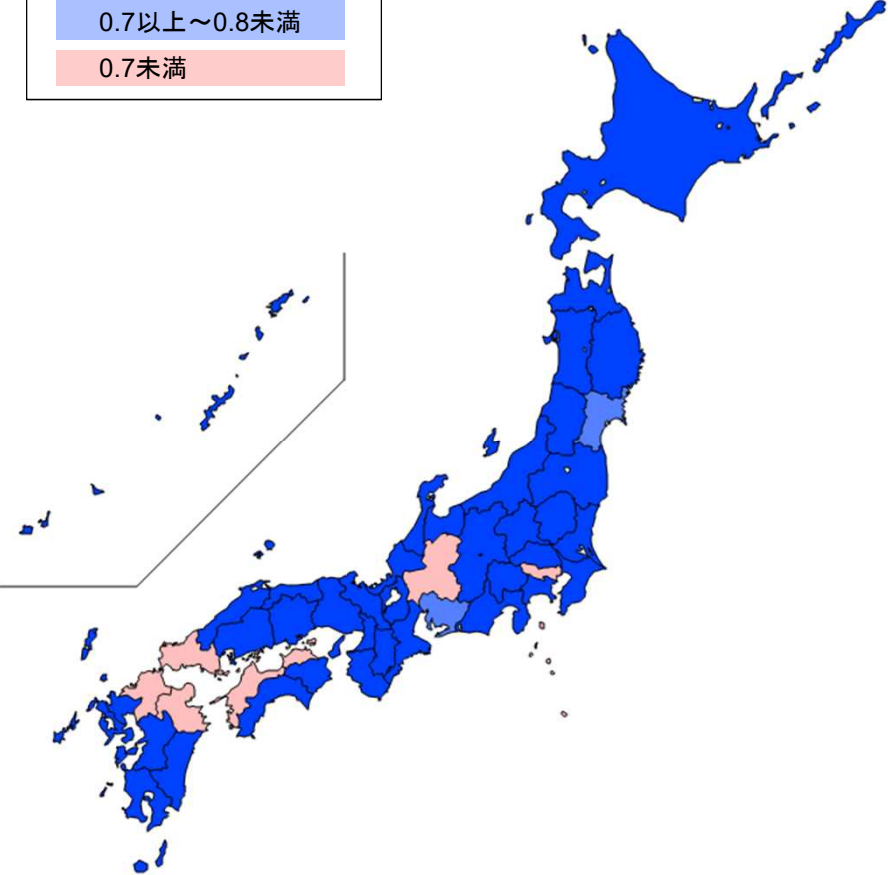
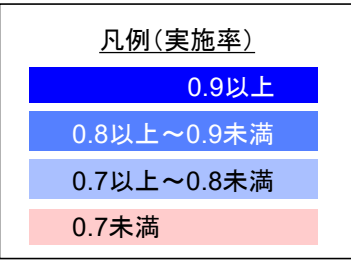
【業務】②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(県域[政令市]単位※)

実施率(件数) = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注業務件数}}$

「発注関係事務の運用に関する指針に基づく調査等の業務に関する調査」
データを活用
対象業務: 土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント

※県域単位: 各都道府県管内の都道府県、政令市発注の対象業務を足し合わせて算出

■低入札価格調査基準又は最低制限価格設定割合の基準値(R2) ■実績値(R1)と実績値(R2)と目標値(R5)※1



県域	実施率			県域	実施率			県域	実施率		
	実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R5)		実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R5)		実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R5)
北海道	0.99	0.97	1.00	石川県	1.00	1.00	1.00	岡山県	0.81	1.00	1.00
青森県	1.00	1.00	1.00	福井県	1.00	0.99	1.00	広島県	0.99	1.00	1.00
岩手県	1.00	1.00	1.00	山梨県	0.01	0.95	1.00	山口県	0.43	0.48	1.00
宮城県	0.54	0.81	1.00	長野県	1.00	1.00	1.00	徳島県	1.00	0.99	1.00
秋田県	1.00	0.97	1.00	岐阜県	0.65	0.63	1.00	香川県	0.06	0.05	1.00
山形県	0.87	0.96	1.00	静岡県	0.98	0.97	1.00	愛媛県	0.42	0.43	1.00
福島県	1.00	1.00	1.00	愛知県	0.96	0.97	1.00	高知県	1.00	1.00	1.00
茨城県	1.00	0.99	1.00	三重県	0.77	1.00	1.00	福岡県	0.13	0.11	1.00
栃木県	0.89	0.97	1.00	滋賀県	1.00	1.00	1.00	佐賀県	0.99	0.97	1.00
群馬県	0.92	0.99	1.00	京都府	1.00	1.00	1.00	長崎県	1.00	1.00	1.00
埼玉県	1.00	0.92	1.00	大阪府	1.00	1.00	1.00	熊本県	1.00	1.00	1.00
千葉県	1.00	1.00	1.00	兵庫県	1.00	1.00	1.00	大分県	0.00	0.05	1.00
東京都	0.00	0.00	1.00	奈良県	1.00	1.00	1.00	宮崎県	1.00	1.00	1.00
神奈川県	0.90	0.91	1.00	和歌山県	1.00	1.00	1.00	鹿児島県	1.00	1.00	1.00
新潟県	0.99	1.00	1.00	鳥取県	0.89	1.00	1.00	沖縄県	0.98	0.96	1.00
富山県	0.89	0.92	1.00	島根県	0.94	1.00	1.00	全国	0.80	0.85	—

※1 目標値は令和6年度の調査で得られる値(令和5年度実績)としている。

地域独自指標の実績値・目標設定状況

北海道ブロック

- 総合評価の導入状況(工事)

	R2実績値	R3実績値	目標値
北海道ブロック:	23%	23%	70%
北海道圏域:	17%	18%	65%
- プロポ・総合評価の導入状況(業務)

	R2実績値	R3実績値	目標値
北海道ブロック:	43%	42%	60%
北海道圏域:	39%	38%	55%

東北ブロック

- 最新の積算基準

	R3実績値	目標値
R3実績値	59%	100%
- 設計変更ガイドライン

	R3実績値	目標値
R3実績値	62%	100%
- 設計変更実施率

	R3実績値	目標値
R3実績値	47%	100%

(75%以上の割合)
- 週休2日工事証明書の発行・活用※

	R3実績値	目標値
R3実績値	15%	80%
- ICT土工の実施※

	R3実績値	目標値
R3実績値	12%	100%

(30%以上の割合)
- ICT土工証明書の発行・活用※

	R3実績値	目標値
R3実績値	17%	90%
- 工事書類の標準化

	R3実績値	目標値
R3実績値	68%	100%
- ウィークリースタンスの実施状況(工事)

	R3実績値	目標値
R3実績値	24%	100%
- ウィークリースタンスの実施状況(業務)

	R3実績値	目標値
R3実績値	21%	100%

※国等、県、人口10万人以上の都市のみ対象

関東ブロック

- (工事)
 - 最新の積算基準

	R1実績値	R2実績値	R3実績値	目標値
R1実績値	68%	77%	82%	100%
 - 設計変更ガイドライン

	R1実績値	R2実績値	R3実績値	目標値
R1実績値	49%	58%	63%	100%
- (業務)
 - ウィークリースタンスの実施

	R1実績値	R2実績値	R3実績値	目標値
R1実績値	41%	41%	45%	100%

北陸ブロック

- (工事)・週休2日の取り組み

R3実績値	目標値
北陸ブロック:0.46	北陸ブロック:1.00
新潟圏域:0.42	新潟圏域:1.00
富山圏域:0.19	富山圏域:1.00
石川圏域:0.45	石川圏域:1.00
- (工事)・設計変更GLの活用

R3実績値	目標値
北陸ブロック:0.97	北陸ブロック:1.00
新潟圏域:0.97	新潟圏域:1.00
富山圏域:1.00	富山圏域:1.00
石川圏域:1.00	石川圏域:1.00
- (業務)・適切な履行期間の設定

R3実績値	目標値
北陸ブロック:0.96	北陸ブロック:1.00
新潟圏域:0.97	新潟圏域:1.00
富山圏域:1.00	富山圏域:1.00
石川圏域:0.95	石川圏域:1.00

中部ブロック

- (工事)

	R2実績値	R3実績値	目標値
最新の積算基準	38%	57%	100%
適正な工期設定	47%	59%	100%
設計変更ガイドライン	79%	81%	100%
建設ICTの導入	10%	12%	100%
受発注者間の情報共有	7%	9%	100%
総合評価の導入状況	75%	80%	100%
- (業務)

	R2実績値	R3実績値	目標値
最新の積算基準	92%	95%	100%
適正な履行期間の設定	24%	31%	100%
設計変更ガイドライン	46%	53%	100%
総合評価の導入	21%	23%	100%

近畿ブロック

- 工事の適切な設計変更

	R3実績値	目標値
福井県の市町村:	0.84	0.90
滋賀県の市町村:	0.84	0.90
京都府の市町村:	1.00	0.92
大阪府の市町村:	0.83	0.90
兵庫県の市町村:	0.83	0.90
奈良県の市町村:	0.85	0.90
和歌山県の市町村:	0.83	0.90

地域独自指標の実績値・目標設定状況

中国ブロック

(工事)

- ・予定価の事後公表
R3実績値 71%
目 標 100%
- ・一般競争の実施基準を定め運用
R3実績値 82%
目 標 100%
- ・総合評価の実施基準を定め運用
R3実績値 75%
目 標 100%

(業務)

- ・ウィークリースタンスの実施
R3実績値 28%
目 標 100%

四国ブロック

	指標項目	機関	R3実績値	R6目標値
(工事)	・予定価格の原則事後公表	全機関	98.2%	100.0%
	・設計変更ガイドラインの策定	全機関	78.1%	100.0%
	・ICTを活用した生産性向上	全機関	7.9%	100.0%
	・総合評価落札方式の導入	全機関	69.3%	100.0%
	・工事成績評価の実施	全機関	70.2%	100.0%
	・余裕期間制度の活用	全機関	46.5%	100.0%
	・ワンデーレスポンス、 設計変更協議会、 三者会議の実施等	全機関	55.6%	100.0%
	・中長期的な工事の発注見通し	地整のみ	—	100.0%
(業務)	・予定価格の原則事後公表	全機関	91.2%	100.0%
	・ICTを活用した生産性向上	全機関	24.6%	100.0%
	・プロポーザル方式、総合評価方式の導入	全機関	35.1%	100.0%
	・ウィークリースタンスの実施	全機関	38.6%	100.0%
	・スケジュール管理表、 合同現地踏査の実施	全機関	21.9%	100.0%
	・発注見通し情報の共有	全機関	80.7%	100.0%
	・中長期的な業務の発注見通し	地整のみ	—	100.0%

九州ブロック

(工事)

- ・最新の積算基準の適用状況及び
基準対象外の際の対応状況
R2実績値 0.65
R3実績値 0.76
R6目標値 1.00
- ・設計変更ガイドラインの策定・活用状況
R2実績値 0.42
R3実績値 0.45
R6目標値 1.00

(業務)

- ・ウィークリースタンスの実施状況
R2実績値 0.15
R3実績値 0.18
R6目標値 1.00

沖縄ブロック

(工事)

- ・最新の積算基準
R2実績値 0.53
R3実績値 0.53
R6目標値 0.80以上
- ・設計変更ガイドライン
R2実績値 0.58
R3実績値 0.60
R6目標値 0.80以上

(業務)

- ・最新の積算基準
R2実績値 0.53
R3実績値 0.51
R6目標値 0.80以上
- ・設計変更ガイドライン
R2実績値 0.45
R3実績値 0.47
R6目標値 0.80以上

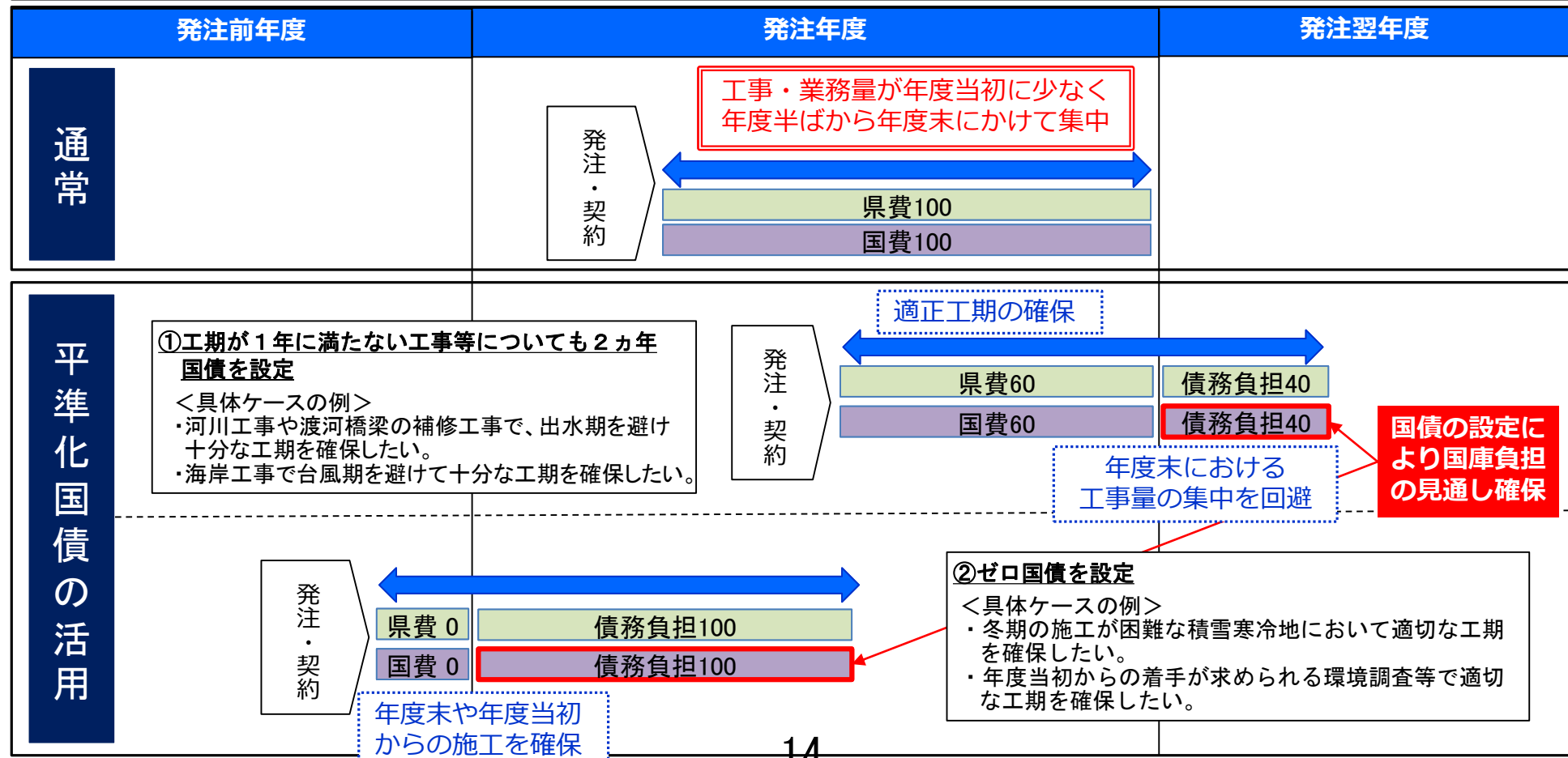
(平準化国債) の活用

7月頃に下水道事業課から地整の建政部を介して、自治体へ執行予定調書が展開、そのタイミングで要求

○ 国土交通省所管の個別補助事業について、以下のような平準化に資する年度をまたぐ適正な工期確保のための国庫債務負担行為の設定が可能※

- ① 適正な工期を確保するとともに年度末における工事量の集中を回避する観点から、工期が1年以上の公共工事のみならず工期が1年に満たない工事についても2カ年国債を設定すること
- ② 年度末や年度当初からの施工を確保する観点等から、契約初年度に支出を要さない国庫債務負担行為（いわゆる「ゼロ国債」）を設定すること

➡ 地方公共団体においては、平準化国債により次年度にわたる国庫負担の見通しを確保しつつ、自ら債務負担行為を設定し、**施工時期の平準化や切れ目ない事業執行を推進することが可能** ※測量、設計等の業務についても可能



平準化の促進に向けた債務負担行為の活用

- 品確法 発注者の責務

「地域における**公共工事等の実施の時期の平準化を図るため**、計画的に発注を行うとともに、**工期等が一年に満たない公共工事等**についての繰越明許費又は財政法第十五条に規定する国庫債務負担行為若しくは地方自治法第二百十四条に規定する**債務負担行為の活用**による翌年度にわたる工期等の設定、他の発注者との連携による中長期的な公共工事等の発注の見通しの作成及び公表その他の必要な措置を講ずること。」

(品確法第7条第5項)

- 入札契約適正化法

「**工期が1年度以上の公共工事のみならず工期が1年に満たない工事**についての繰越明許費や**債務負担行為の活用**による翌年度にわたる工期設定などの措置を講ずることにより、**施工時期の平準化を図ること**」

R4.6.1 総行行第158号・国入企第16号

各都道府県知事・各都道府県議会議員長・各指定都市市長・各指定都市議会議員長 あて

総務大臣・国土交通大臣 要請

「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」(入札契約適正化法に基づく地方公共団体あて要請)

Ⅱ. 継続的に措置に努めるべき事項 2. 施工時期の平準化

R5.1.11 総行行第368号・国入企第38号

各都道府県担当部局長・各都道府県議会事務局長

各指定都市担当部局長・各指定都市議会事務局長 あて

総務省自治行政局行政課長 ・ 国土交通省不動産・建設産業局建設業課長 通知

「地方公共団体における公共工事の施工時期の平準化に関する取組の「見える化」を踏まえた更なる取組の推進について」

1. 平準化に関するアンケート結果（1）

愛知県 情報提供

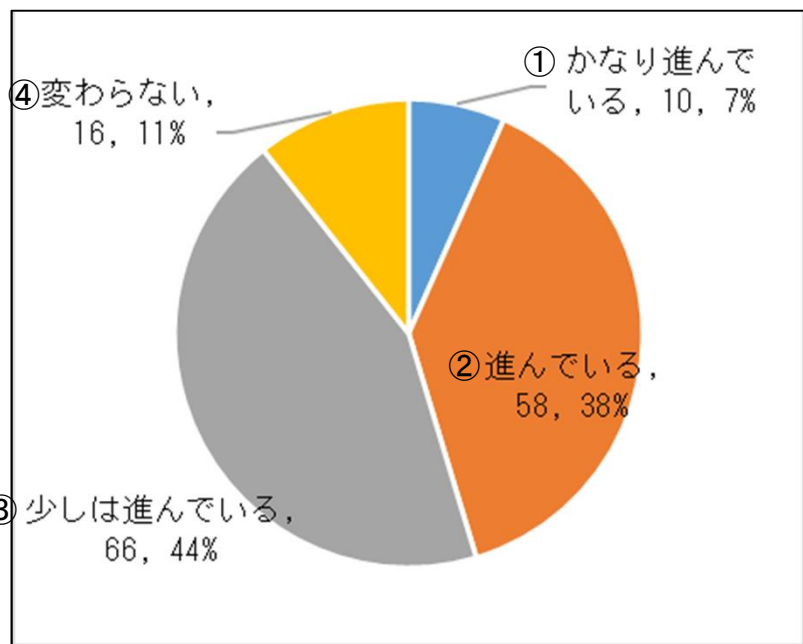
(1) 回答期間 : 2022年8月29日～9月16日

(2) アンケート対象 : 主要業界団体の会員

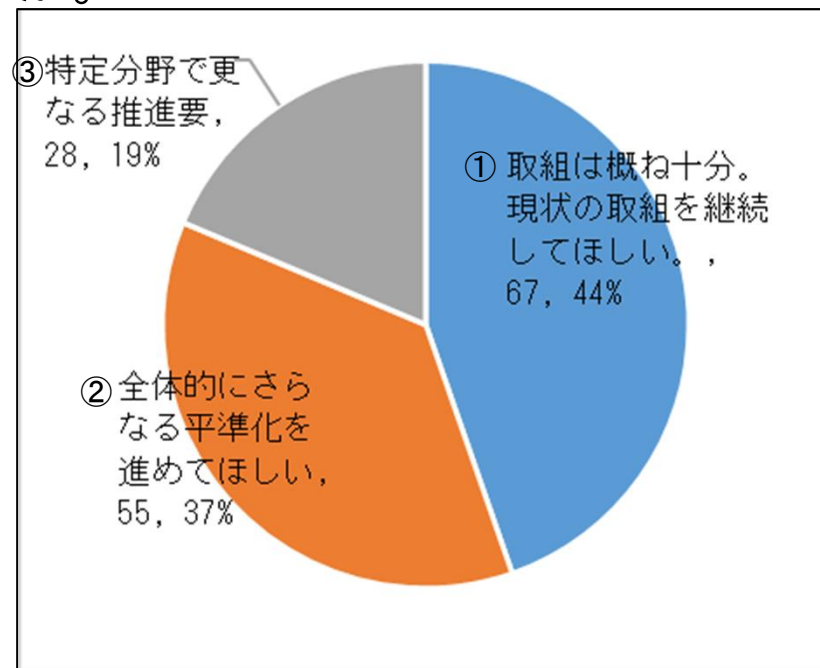
(愛知県建設業協会・愛知県土木研究会・愛知県舗装技術研究会)

(3) 回答数 : 150 (愛建協67、土木研究会135、舗装研究会36) ※重複あり

Q1 以前（10年程度前）と比べ、工事の平準化が進んできていると感じますか。



Q2 さらに平準化を進める必要があると感じますか。



	①かなり進んでいる	②進んでいる	③少しは進んでいる	④変わらない	計
愛建協	2(3%)	29(43%)	28(42%)	8(12%)	67
土木研究会	10(8%)	50(37%)	61(45%)	14(10%)	135
舗装研究会	0	13(36%)	19(53%)	4(11%)	36

	①現状継続	②さらなる平準化(全体的)	③さらなる平準化(特定分野)	計
愛建協	30(45%)	24(36%)	13(19%)	67
土木研究会	57(42%)	51(38%)	27(20%)	135
舗装研究会	9(25%)	15(42%)	12(33%)	36

2. 平準化に関するアンケート結果（2）

愛知県 情報提供

Q 1 自由記述 ①②③④はQ 1 の回答

●平準化を実感

- ① 第1・第2四半期の発注が増えている。
- ① かなり早期発注の物件が多くなってきているように思う。
- ① 年度末の集中や4月～5月の閑散期が以前と思えば大幅に減少し助かっている
- ② 年中を通して入札案件が多くあると感じる
- ② 工事全体の発注時期が、昔に比べて早くなったと感じられる
- ② 4月～6月頃の閑散期に弊社技術職員の空き人員が少なくなった
- ③ 数年前と比べて、上半期の工事量が増えた

●繰越の増加を実感

- ② 債務負担工事、繰越工事が年々増加している
- ② 竣工時期が年度末以外の工事が増えた
- ③ 年度をまたいだ工事がおおくなった など

●フレックス工期の効果を実感

- ③ 余裕期間を設定した工事の受注により、技術者不足が低減できた など

●平準化が不十分、その他

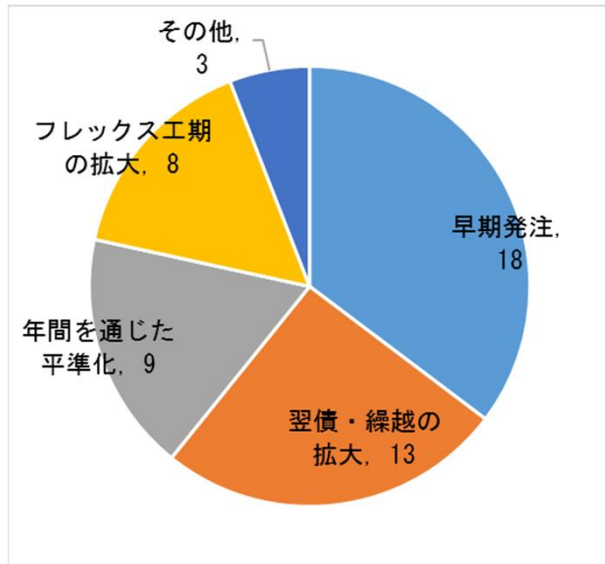
- ② 以前に比べると進んでいると思うが、まだ年度末に工事が集中していると感じる。
- ③ 少しは進んでいる傾向にあると思うが、まだまだ
- ③ 道路工事はそれなりに進んでいるが、河川工事は渇水期の関係もあってあまり進んでいない
- ③ 金額の少ないものは平準化しにくい
- ③ 秋冬になるとガードマン、クレーン等の不足がよくある
- ④ 4月、5月の発注が少ないから
- ④ 発注量の多い少ないが有り、感覚的に感じられない
- ④ 債務負担行為をもっと積極的に活用してほしい
- ④ 発注見通しと実際の工事発注との時期及び内容の違いが依然として多い
- ④ 市町村や他の関係機関と事前協議等の調整が済んでいない状況で、受注後すぐに工事に取り掛かれない場合が多々ある

3. 平準化に関するアンケート結果（3）

愛知県 情報提供

Q2 自由記述

「②全体的にさらに平準化を進めてほしい」について



- 早期発注
 - ・毎年3月、4月、5月、6月は発注を増やしてほしい
 - ・工事金額のみならず物件数において第一、第二四半期の発注量を増やしてほしい など
- 翌債・繰越の拡大
 - ・年度繰越工事を増やす など
- 年間を通じた平準化
 - ・年間通して発注時期を均等していただけることを希望
 - ・8月～9月に完了する小規模工事の発注を増やしてほしい など
- フレックス工期の拡大
 - ・余裕期間のある工事を多くしてほしい など

「③特定の分野でさらに平準化を進めてほしい」について

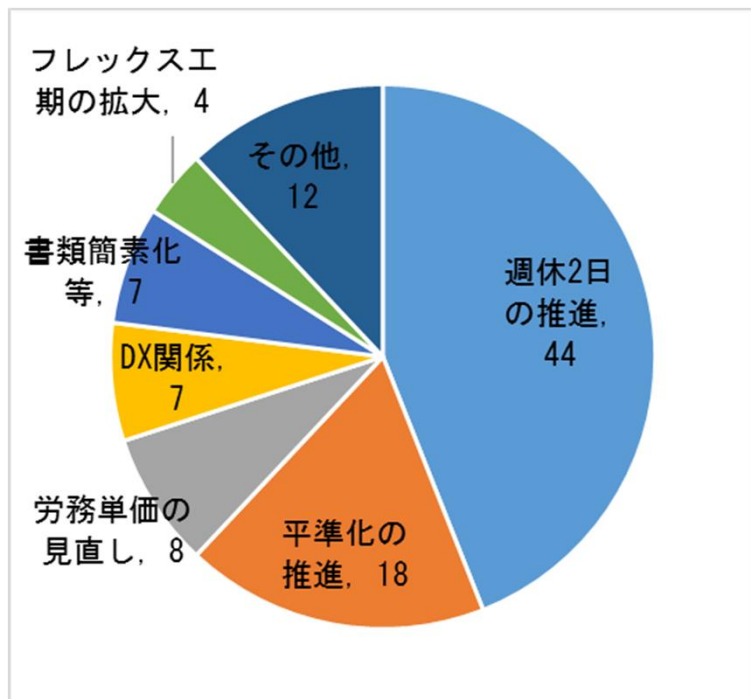
- 【一般土木分野】 (13件)
- ・河川工事などの工事期間が制約される工事において年度を跨ぐ工期設定(6月末頃の完了)を望む。
 - ・まだ発注時期が10月以降～2月の物件がない。繰越工事等も増大させ平準化してほしい
 - ・早期発注(～6月迄)をして頂き、資材等の発注準備期間を十分にとってほしい など

- 【舗装分野】 (14件)
- ・債務負担行為等を使って年度初めの発注をお願いしたい
 - ・一般土木工事に含まれる舗装と舗装工事の工期末が年度末に集中している。工期末をずらした平準化を行って欲しい
 - ・4月～6月に施工できるように発注していただきたい
 - ・春先の気温が温かくなってきた時に舗装すれば品質管理にもよい など

4. 平準化に関するアンケート結果（4）

愛知県 情報提供

Q3. その他、平準化を始め、働き方改革（週休2日、DX等）に関し、ご意見、県への要望等があれば自由に記入してください。



●週休2日の推進

- ・週休2日工事を標準としてほしい
- ・週休2日は非常に重要。若手職員の募集に関しても、入社条件としてかなり重要視されている
- ・週休2日施工については、設計書に週休2日の完全実施を指定して頂きたい など

●平準化の推進、適切な工期設定

- ・県内市町村の平準化はほとんど進んでいない。県が市町村へ積極的に働きかけ、平準化が全ての公共工事に行きわたるようにしていただきたい
- ・平準化は良いと思うが、十分な設計と工期で工事を発注して欲しい
- ・占用物との協議が未了場合、調整にかなりの時間を要し、工期延期の原因となる。発注工期内で工事を完了できるよう事前の手配をお願いする
- ・平準化については、単に年度をまたぐ債務工事、繰越予算の活用だけでなく、一年間を通じて平準化の波の高低が少なくなる様に発注して頂きたい など

●労務単価の見直し

- ・労務単価の見直しが先
- ・週休2日で技能者の収入が減少してしまう危惧があるので、建設業の担い手確保のため、労務単価の上昇をお願いする
- ・人材確保のうえでも、設計段階での人件費の増額をお願いする など

●書類簡素化、監督等

- ・緊急時以外の17:00以降の受注業者への連絡をやめる
- ・さらなる完成図書等の簡素化、リモートでの監督員との打合せ・臨場の拡大
- ・発注者、設計者、施工者の事前打ち合わせ確実に行っていただきたい など

●DX関係

- ・DXの活用を設計へもっと取り込んで欲しい
- ・あいち建設情報共有システムによる電子納品が煩雑 など

●その他

- ・県職員の不足により受注者の負担となっている部分もある。是非、職員の人数を増やして一緒に取り組んでいきたい
- ・夏季休暇や年末年始休暇などの長期休暇において現場巡視が負担。もう少し負担が軽くなるようにできないか。 など

●フレックス工期の拡大

- ・余裕工期対象の発注を推進して頂きたい など

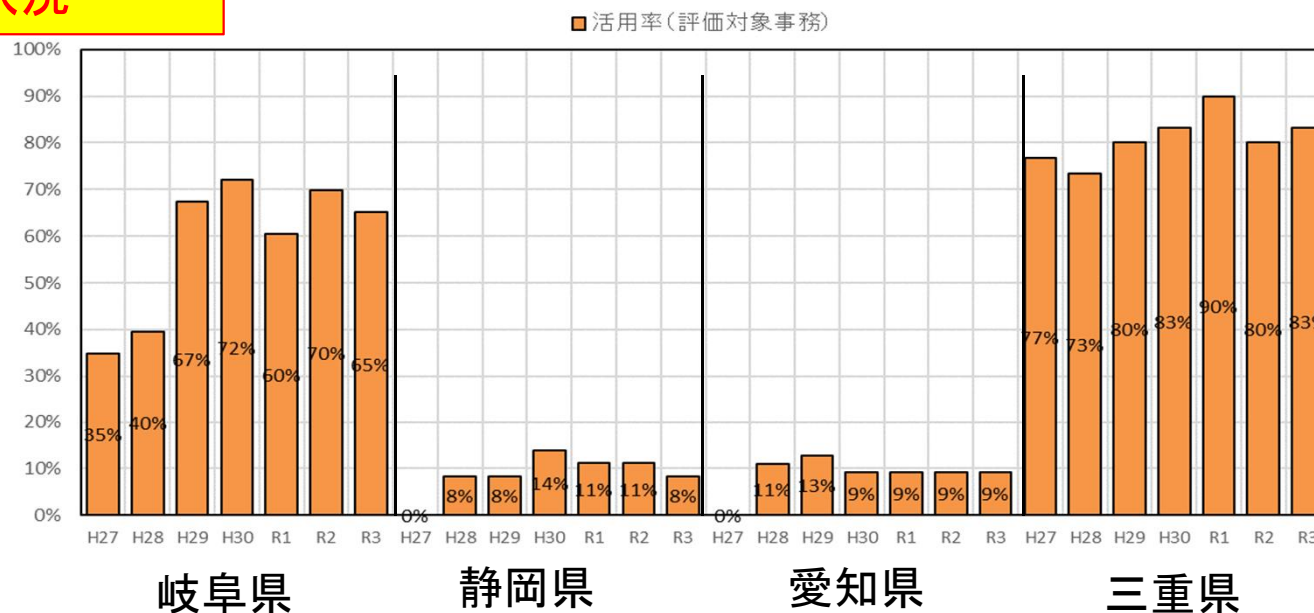
公共工事発注者支援機関の活用状況

活用率 = 発注者支援機関を活用している市町村数 / 全市町村数

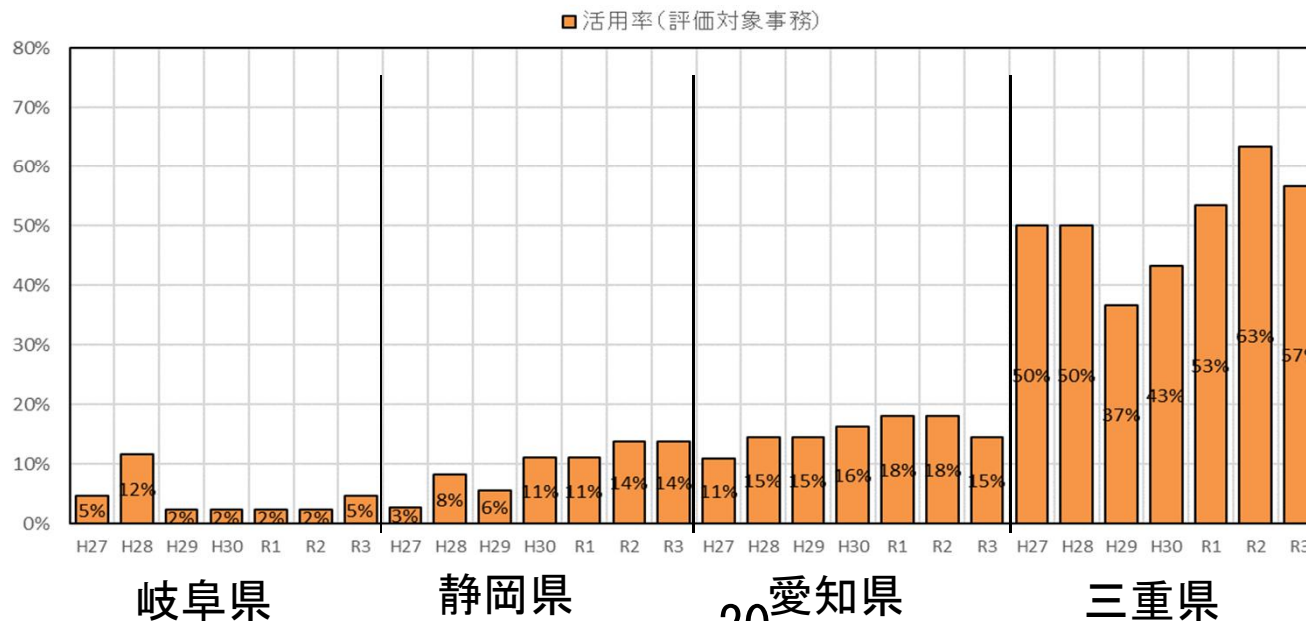
品質確保に関する推進協議会

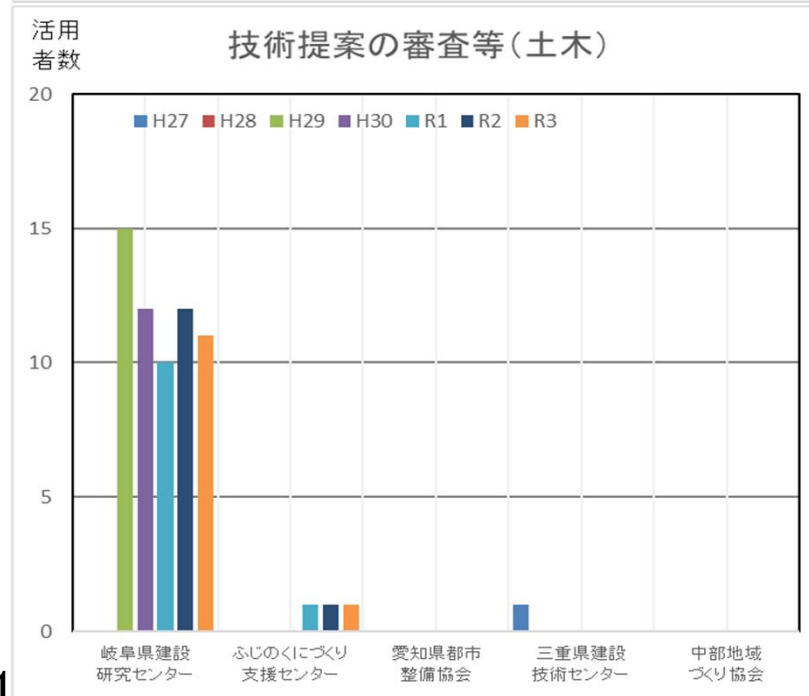
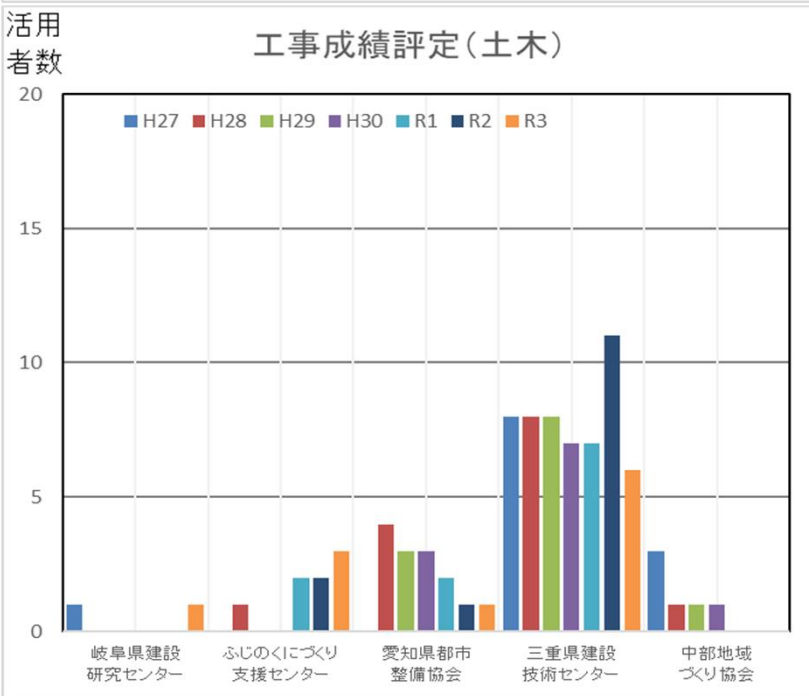
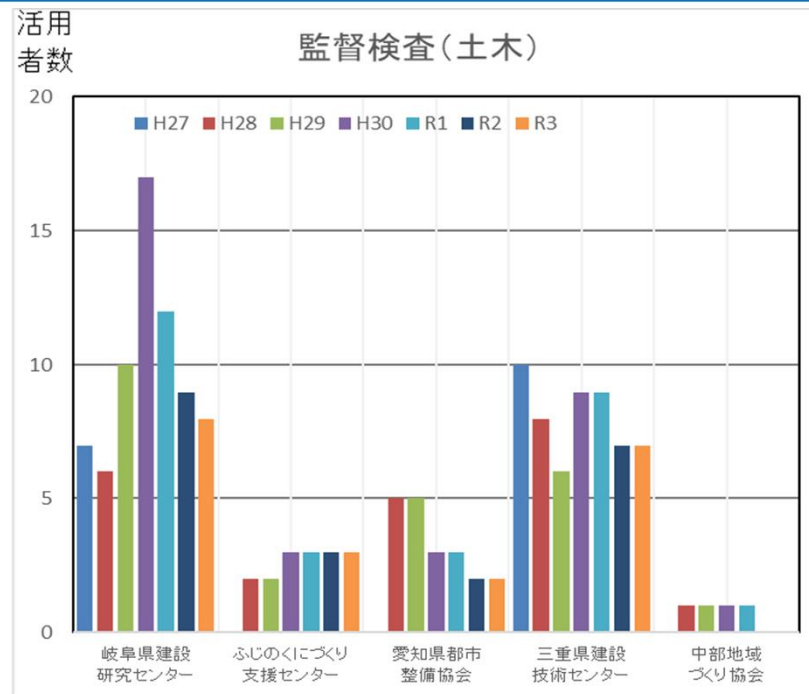
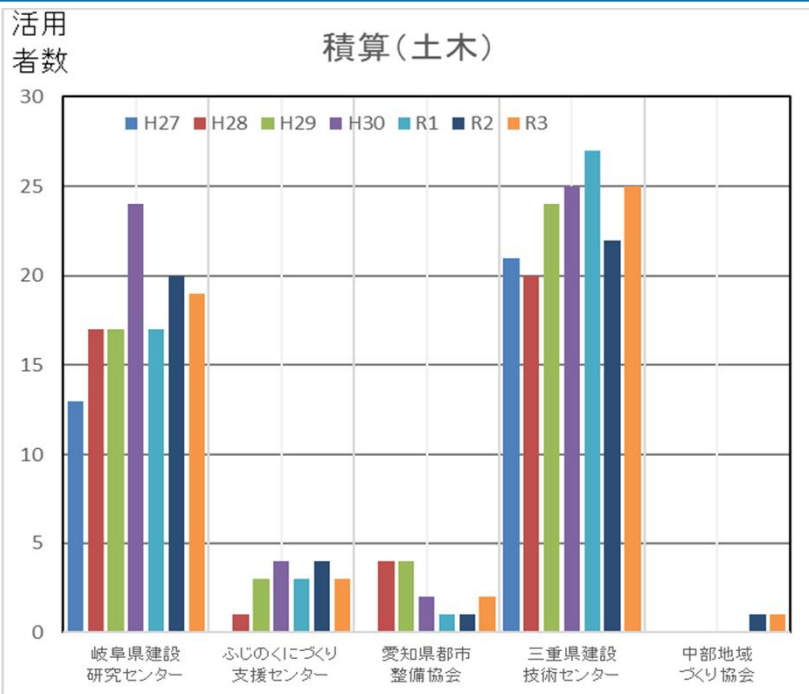
各県別の活用状況

発注者支援機関の活用率(土木)

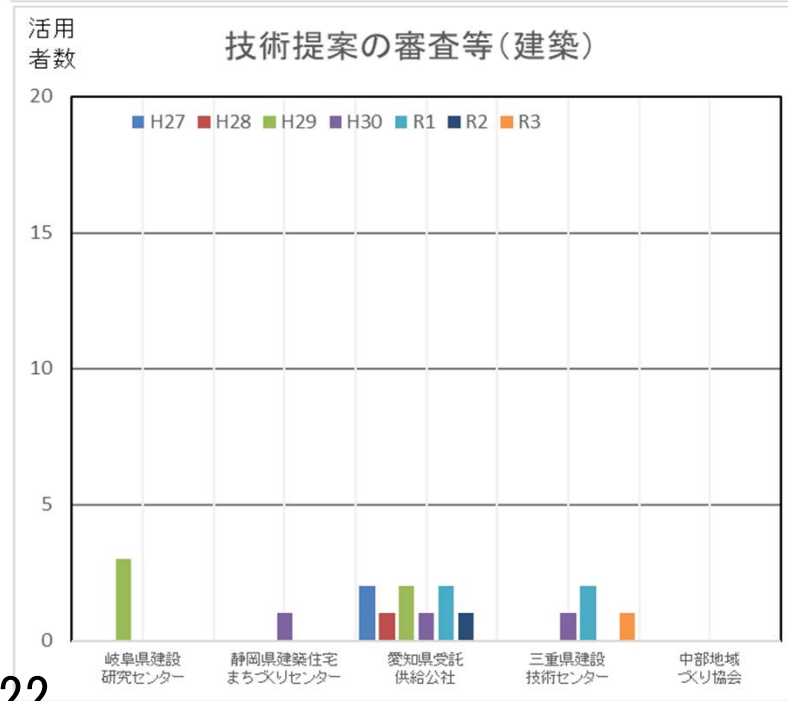
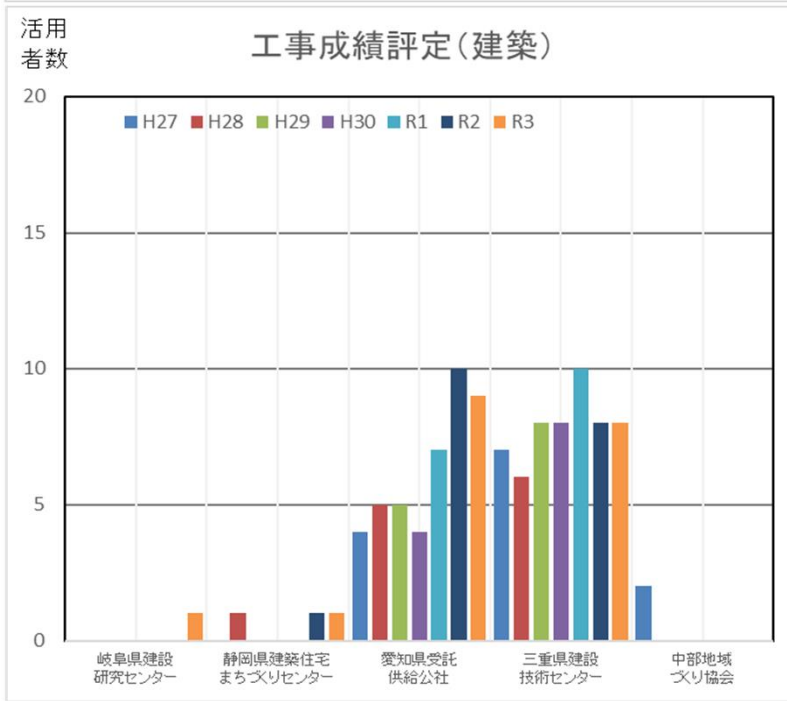
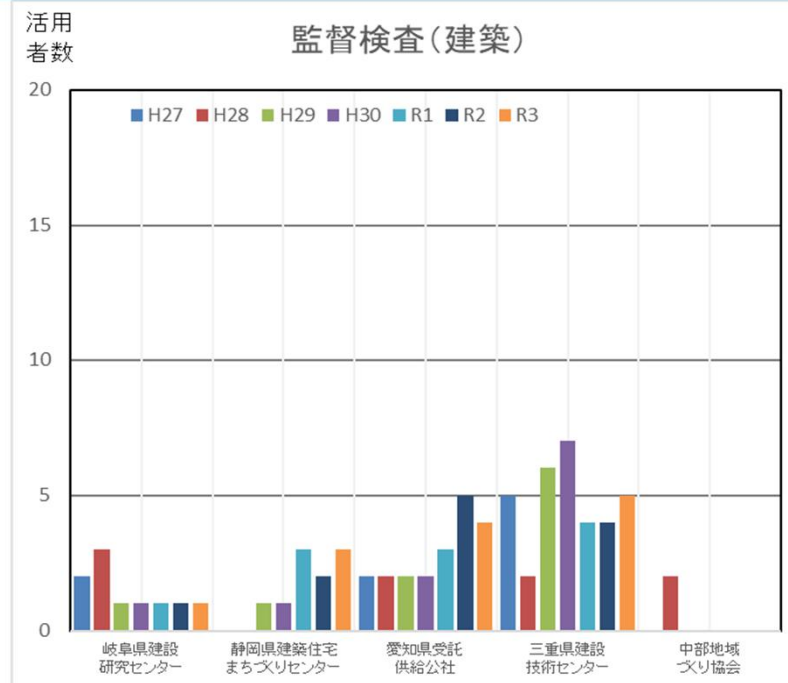
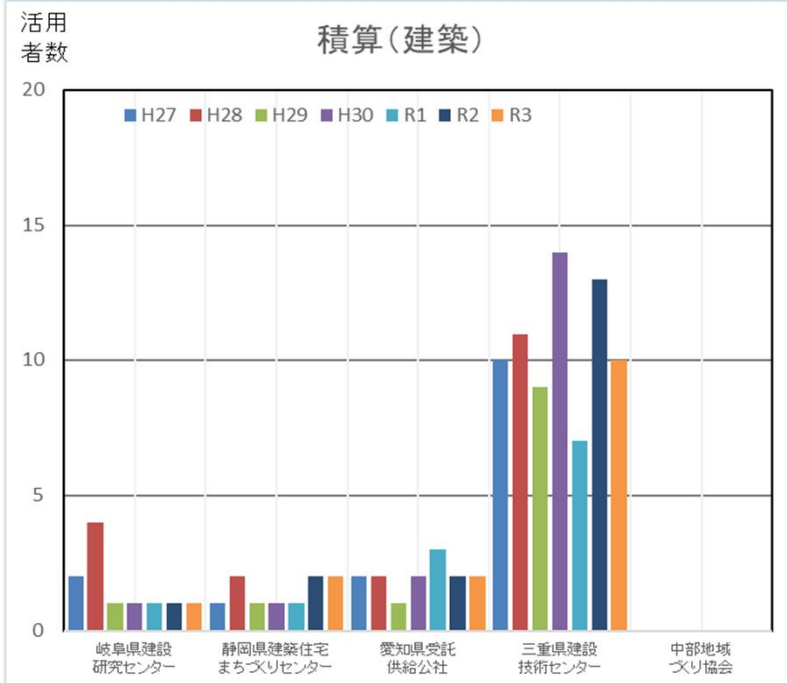


発注者支援機関の活用率(建築)





公共工事発注者支援機関の活用状況



1. (1) 直轄土木工事における週休2日の「質の向上」に向けた施策パッケージ

(これまで)

平成28年度から週休2日モデル工事を実施。令和6年度の労働基準法時間外労働規制適用に向け、取組件数を順次拡大。【休日の量の確保】

(これから)

現在のモデル工事は通期で週休2日を目指す内容となっており、月単位で週休2日を実現できるよう取組の推進が必要。【休日の質の向上】

施策パッケージ

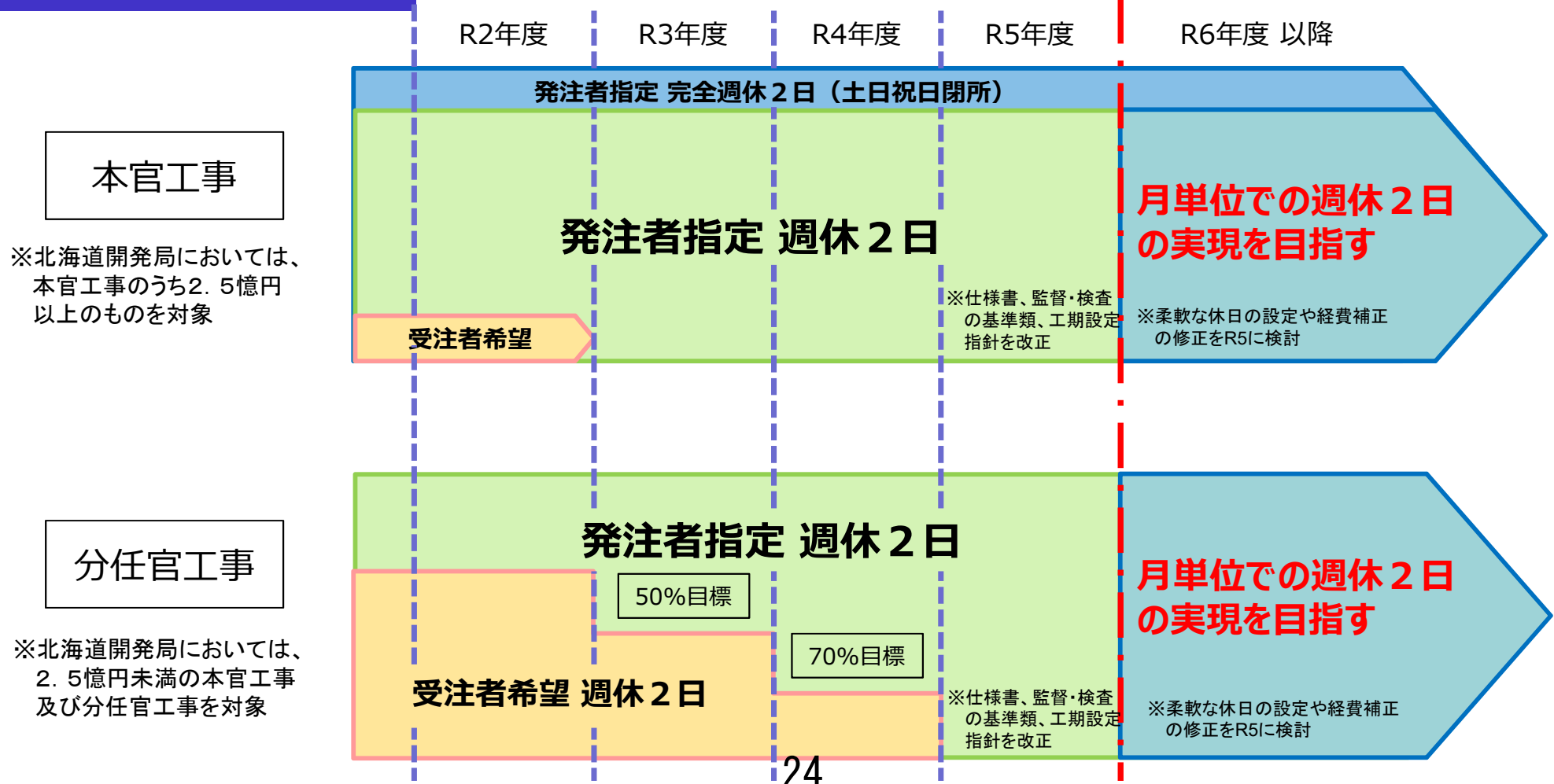
- ① **週休2日を標準とした取組への移行【令和5年度から適用】**
共通仕様書、監督・検査等の基準類を、週休2日を標準とした内容に改正
- ② **工期設定のさらなる適正化【令和5年度から適用】**
天候等による作業不能日や猛暑日等を適正に工期に見込めるよう、工期設定指針等を改正
- ③ **柔軟な休日の設定【令和5年度に一部工事で試行】**
出水期前や供用前など閉所型での週休2日が困難となった場合に、工期の一部を交替制に途中変更できないか検討
- ④ **経費補正の修正【令和5年度に検討】**
月単位での週休2日工事で実際に要した費用を調査し、現行に代わる新たな補正措置を立案できないか検討（令和5年度は現行の補正係数を継続）
- ⑤ **他の公共発注者と連携した一斉閉所の取組を拡大【令和5年度から実施】**

※併せて、直轄事務所と労働基準監督署との連絡調整の強化

令和5年度の直轄土木工事の発注方針

- 令和5年度は、全ての工事を発注者指定で週休2日工事（閉所型・交替制のいずれか）を実施（月単位の週休2日への移行期間）
週休2日モデル工事の補正係数は、移行期間として令和5年度までは継続
- 令和6年度以降、月単位での週休2日の実現を目指す
柔軟な休日の設定や経費補正の修正を令和5年度に検討

週休2日工事の発注方針



① 週休2日を標準とした取組への移行【令和5年度から適用】

仕様書、監督・検査等の基準類を、以下の通り改定

- i) 受注者が作成する施工計画書に、法定休日・所定休日を記載するよう、「共通仕様書」を改正。
- ii) 発注者による監督・検査において、週休2日の実施状況を確認するよう、「共通仕様書」、「土木工事監督技術基準(案)」、「地方整備局土木工事検査技術基準(案)」を改正。
- iii) 週休2日を標準とした工事成績評定となるよう、「地方整備局工事成績評定実施要領」を改正。
(加点項目から削除・遵守項目に追加)

< 施工計画書 >
 法定休日と所定休日の記載を追加

〈法定休日と所定休日の設定例〉

月	火	水	木	金	土	日
---	---	---	---	---	---	---

※受注者の法定休日・所定休日
を基に自ら設定

所定 法定
休日 休日

受注者



< 施工(監督) >
 週休2日の実施状況を確認

監督職員
(発注者)



< 検査(成績評定) >
 週休2日の実施状況を確認、
 週休2日を前提とした成績評定

検査職員
(発注者)



施工計画書

施工
(監督)

検査
(成績評定)

“まんなかホリデー”

中部地方の公共工事は土曜日を一齐休工日にしよう

なくてはならない建設業を魅力ある職場に！

4月～ 毎月第2・第4土曜日
10月～ 毎週土曜日
は一齐休工日です

※4週8休を後押しするものであり、強制的ではありません

全ての公共工事を週休2日に！

令和5年4月1日～
時間帯 9:00～17:00

全ての公共工事

発注者 中部ブロック発注者協議会

施工者 ○○○○建設（株）

※工事看板をイメージして作成しています

建設業における働き方改革として、休日の取れる職場環境を目指し、取り組みを後押ししていきます。

各工事におきましては、工事工程の調整にご理解、ご協力をお願いいたします。
なお緊急工事、災害復旧工事等は対象外とします。

※静岡県内はふじ丸デーとして令和3年度から取り組みを実施中

※三重県内は月2回土日完全週休二日を実施中

実施機関 中部ブロック発注者協議会・各業団体

国土交通省中部地方整備局・中部運輸局・農林水産省東海農政局

警察庁中部管区警察局・中部管区警察学校・財務省東海財務局・名古屋税関・国税庁名古屋国税局

厚生労働省東海北陸厚生局・岐阜労働局・静岡労働局・愛知労働局・三重労働局

林野庁中部森林管理局・経済産業省中部経済産業局・海上保安庁第四管区海上保安本部

環境省中部地方環境事務所・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・静岡市・浜松市・名古屋市

中日本高速道路株式会社名古屋支社・（独）都市再生機構中部支社

（国）日本原子力研究開発機構東濃地科学センター・（独）水資源機構中部支社・静岡県道路公社

愛知県道路公社・名古屋高速道路公社・名古屋港管理組合・四日市港管理組合

日本下水道事業団東海総合事務所・岐阜県内市町村・静岡県内市町・愛知県内市町村・三重県内市町

（一）岐阜県建設業協会・（一）静岡県建設業協会・（一）愛知県建設業協会・（一）三重県建設業協会

（一）日本道路建設業協会中部支部・（一）日本橋梁建設協会

（一）プレストレスト・コンクリート建設業協会中部支部・（一）愛知県土木研究会